

第3章 環境保全施策の体系

1. 環境像

目指すべき環境像

彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい

日本海とそれを育む森、青い空は、本市の「豊かな自然」を代表するものであり、四季それぞれに鮮やかな彩りで私たちを和ませてくれています。また、単に色彩ばかりでなく、それら自体が本市の環境を構成する要素としてなくてはならない存在といえます。私たち市民は、これらの「自然」が調和する恵まれた環境のなかで、長い年月をかけて歴史と文化を築き、「ひと」と「まち」を育んできました。

本市が目指すべき環境像は、これまで私たち市民が守り育んできた「豊かな自然」、「ひと」、「まち」が将来も変わることなく彩り豊かな姿を保ち続け、限りある資源を循環できる社会を構築し、本市ならではの持続可能なまちづくりを実現していくことを示しています。



2. 5つの行動方針

本市が目指すべき環境像を実現するため、計画の柱となる5つの行動方針を設定し、施策に取り組んでいきます。

<5つの行動方針>

1 良好的な生活環境の創出

大気汚染や水質汚濁などの公害は、私たちの暮らしや生態系に深刻な影響を及ぼします。特に近年は、プラスチックごみによる海洋汚染が新たな問題として取り上げられています。また、今後増加すると見込まれる空き家も、安全性の低下や公衆衛生の悪化により、私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした様々な問題を解決し、本市の美しい自然や街並みを将来の世代に引き継ぐため、公害やごみのポイ捨ての防止、緑化などを推進し、安全安心で良好な生活環境を創出していきます。

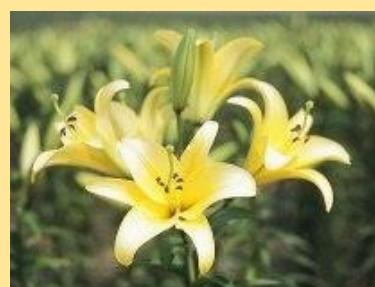


2 豊かな自然と歴史資源の保全・育成

本市は、九頭竜川や大堤、坂井平野など多くの自然を有しており、多様な生きものの重要な生息地にもなっています。しかし、開発行為や外来種の侵入、温暖化などにより、生きものの生息地が無くなったり、環境の変化により生きものの数が減っているものもあります。また、マツノザイセンチュウによる松枯れの被害や野生鳥獣による農林水産物への被害なども大きな問題となっています。

歴史に目を向けると、丸岡城をはじめとする重要文化財や三国祭など、福井県を代表する歴史文化資源を有しており、それらの保全・継承が望まれています。

こうした海・川・田園・山などの多様な生態系、各地区の歴史・文化を後世に残していくため、豊かな自然と歴史資源を守り育てていきます。



3 循環型社会の形成

持続可能なまちづくりを実現するには、私たちが住んでいる地域の資源を最大限に活用することが大切です。

本市では、資源やエネルギーの循環に向けた取り組みとして、地域の森林資源を活かした木質バイオマスエネルギーの活用や、地産地消を推進しています。

また、ごみを減らす取り組みとして、5Rの推進、食品ロスの削減等を推進しています。

これらの取り組みによって、限りある資源を大切にしながら、持続可能な循環型社会を形成していきます。



4 地球温暖化対策の推進

近年、地球温暖化に伴う自然災害などの被害が頻発しており、このまま進むと、災害の更なる激化や生態系の破壊など、気候変動による被害が深刻化してしまう「気候危機」が、近い未来に起こる可能性があります。

そうならないためにも、公共交通機関の利用促進や省エネに配慮した製品の購入、再生可能エネルギーの利用、また、気候変動に対応した植物の栽培や災害への対応などの環境に配慮した活動を進めることで、地球環境の保全に貢献していきます。



5 環境と共生する人づくり

本市では、小・中学生を対象とした環境教育や、市民参加型のワークショップ、市職員等による出前講座、環境保全活動等を実施しています。

また、本市には、福井県総合グリーンセンター やゆりの里公園など自然とふれあえる公共施設が多くあり、環境学習の場としても利用されています。

こうした多くの環境学習の場を活かし、内発的に動機づけられ、自ら環境について考え方行動する市民を育んでいきます。



3. 施策の体系

環境像

行動方針

行動目標（11の施策の柱）

彩り豊かな自然を育む
ひとまちさかい

1 良好的な生活環境の創出



1 公害防止対策を推進する

2 漂着ごみ・不法投棄対策を推進する

3 快適で環境に優しい住環境を創出する

2 豊かな自然と歴史資源の保全・育成



4 豊かな自然と共生する

5 自然に培われた歴史資源を後世に残す

6 森里川海のつながりを支え、活用する

3 循環型社会の形成



7 ものの大切さ、限りある資源を意識した社会をつくる

8 資源と水がめぐり、未来に続くまちを創造する

4 地球温暖化対策の推進



9 地球温暖化を抑制するために行動する

10 地球温暖化による影響に対して適応策をとる

5 環境と共生する人づくり



11 環境の大切さに気付き、環境をよくし、健康で心豊かな暮らしを実現するために、自ら考え方行動する

※「行動方針5」は1~4までのすべてに係る方針となっています。

第4章 行動計画

目指すべき環境像「彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい」を実現するため、市民、事業者、市(行政)の各主体が取り組むべき施策を体系的に整理しています。

目指すべき環境像の実現に向けた大きな方向性として、5つの「行動方針」を掲げ、それを具現化するために 11 の「行動目標」(11 の施策の柱)を設定しています。さらに「行動目標」を達成するための環境保全・創出に関する施策として 29 の「基本施策」を定めています。各基本施策には、具体的な取り組み内容として 142 の「施策概要」を設けており、その中でも特に重要性や緊急性が高い 34 の施策概要を「重要施策」として位置づけています。

「重要施策」は以下に示す7つの視点を踏まえて設定し、優先的に取り組むことで本計画全体の推進を図ります。

また、「行動目標」の進捗状況を把握するための指標として「数値目標」を設定しています。

■ 重要施策の設定の視点

I 市民・事業者・団体・学校・市(行政)が協働で取り組める施策



II 将来を担うこどもと一緒に取り組める施策



III 地域資源の活用を促進する施策



IV 地域の活性化が期待できる施策



V 地域の安全性や災害対応力の向上につながる施策



VI 内発的動機づけを高める施策



VII 市民・事業者・中学生アンケートにより取り組む施策



【行動計画の見方】

1. 良好的な生活環境の創出

❖ 行動方針
大気汚染や水質汚濁といった公害の防止、緑化などを推進し、安全安心で良好な生活環境を創出していきます。

関連するS ① → 3 大気汚染対策 6 水質汚濁対策 11 緑化対策 12 地域活性化対策 14 河川・海岸対策 15 生き物対策

行動目標 1 公害防止対策を推進する

❖ 数値目標 ②

項目	単位	計画策定期(R1)	中間見直し時(R6)	目標(R12)
条例などで定められた規制値の超過企業数	件	3	3	⑥ ^{※1}

※1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

基本施策 ③

基本施策	施策概要 ④	重要施策(設定の視点) ⑤
①水環境の保全	◆水質保全対策 流域ごとの水質監視と事業者排水の適正管理を強化し、違反排出に対する指導を徹底します。加えて、洗剤や油の適切な処理方法を周知するなど市民啓発活動を強化し、家庭排水の適正処理を促進することで、水質保全を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】	★ (視点 I、VII)
②土壤の保全	◆有害物質を使用する工場・事業場に対しての土壤汚染防止の指導 福井県と連携し、有害物質を扱う事業者に対し、適正管理を指導し、土壤汚染防止を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：○】	
	◆汚染土壤に関する調査と対策 市内の土壤について年1回ダイオキシン類分析調査による監視を行い、健全な土壤環境を維持します。 【市：○ 市民：— 事業者：○】	

❖ 市民・事業者の具体的な取り組み例 ⑦

市民

- 洗剤やシャンプーは適量を使用する、食用油や残飯を下水に流さないようにするなどして、河川水質への負荷を減らしましょう。
- 家庭から出るごみについて、野焼きは行わないようにしましょう。
- 積極的な公共交通機関の利用や歩行・自転車での移動を心がけ、自動車の排気ガスを減らしましょう。
- 夜間の生活音に配慮しましょう。
- ペットを飼っている場合は、糞の始末などのマナーを守りましょう。
- ポイ捨てはせず、ごみは持ち帰りましょう。
- 河川や海岸の美化活動に参加しましょう。



①行動目標

行動方針に沿った目標（11の施策の柱）です。

②数値目標

行動目標の進捗状況を把握するための指標です。

③基本施策

行動目標を実現するための環境保全・創出に関する施策です。

④施策概要

基本施策に位置づく、具体的な施策です。

⑤実施主体

施策の主体を示しています。

◎…主体的に実施する

○…協力する、参加する

⑥重要施策

重要度、緊急度が高い施策を示します。重要施策の設定の視点についても記載しています。

⑦市民・事業者の具体的な取り組み例

行動目標を実現するため、市民・事業者の具体的な取り組み例を記載しています。

1. 良好な生活環境の創出

❖ 行動方針

大気汚染や水質汚濁といった公害の防止、緑化などを推進し、安全安心で良好な生活環境を創出していきます。



関連するSDGs



行動目標1 公害防止対策を推進する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
条例などで定められた規制値の超過企業数	件	3	3	0 ^{※1}

※1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
①水環境の保全	◆ 公共用水域の水質汚濁状況の常時監視・情報公開 市内河川の水質を常時監視し、結果を公開することで、市民の環境保全意識を高めます 【市：○ 市民：－ 事業者：－】	
	◆ 法令や条例に基づいた指導・規制 水質汚濁防止法、坂井市環境保全条例に基づいた指導・規制を行い、公害防止を徹底します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】	
	◆ 農薬による水質汚濁対策 農薬使用による水質汚濁を防ぐため、適正使用の啓発や監視をし、健全な水環境を維持します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
①水環境の保全	<p>◆ 水質保全対策</p> <p>流域ごとの水質監視と事業者排水の適正管理を強化し、違反排出に対する指導を徹底します。加えて、洗剤や油の適切な処理方法を周知するなど市民啓発活動を強化し、家庭排水の適正処理を促進することで、水質保全を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点 I、VII)  
②土壤の保全	<p>◆ 有害物質を使用する工場・事業場に対しての土壤汚染防止の指導</p> <p>福井県と連携し、有害物質を扱う事業者に対し、適正管理を指導し、土壤汚染防止を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 汚染土壤に関する調査と対策</p> <p>市内の土壤について年1回ダイオキシン類分析調査による監視を行い、健全な土壤環境を維持します。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
③大気環境の保全	<p>◆ 野焼きの防止対策</p> <p>広報等による周知と通報体制を強化し、特に原因となっている農地や集落で発生する廃棄物の処理方法についてすき込み等の活用を促進し、環境負荷の低減に向けた理解の浸透を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点 I、VII)  
	<p>◆ 法令や条例などによる大気環境保全の推進</p> <p>大気汚染防止法、坂井市環境保全条例に基づいた指導・規制を行い、公害防止を徹底します。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 大気環境・大気汚染発生源の常時監視の推進</p> <p>PM2.5*や光化学オキシダント等について、大気汚染測定機による常時監視と、ホームページでの情報公開を通じて、健康被害の防止を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
	<p>◆ 自動車排気ガスの適正管理の推進</p> <p>エコドライブ*の普及や公共交通の利用促進を通じて、自動車からの排出ガスの削減を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
④騒音・振動対策	<p>◆近隣の生活騒音の改善</p> <p>生活騒音の苦情対応や改善指導を行い、快適な生活環境を確保します。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p>	
	<p>◆騒音・振動防止に関する情報提供</p> <p>騒音・振動防止に関する情報について、ホームページ等を通じて提供し、市民や事業者の理解促進を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
	<p>◆騒音に関する規制基準遵守の徹底</p> <p>騒音・振動規制法、坂井市環境保全条例に基づいた指導・規制を行い、公害防止を徹底します。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
⑤その他公害への対策	<p>◆家畜排せつ物の適正管理の徹底</p> <p>家畜衛生に関する技術普及、及び必要な情報の提供により、畜産経営の安定、消費者に信頼される健全な畜産物の生産を進めます。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆坂井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づいたポイ捨てやペットマナーの周知・徹底</p> <p>ポイ捨てやペットマナーについて、啓発用看板の提供や市広報等による周知を行い、環境美化の推進を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p>	
	<p>◆悪臭定期観測の推進</p> <p>工場や畜産場に対して定期的な観測を実施し、発生源の把握と改善指導を行うことで、環境保全を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆光害対策に関する情報提供</p> <p>光害防止に関する情報について、ホームページ等を通じて提供し、自然環境と生活環境の調和を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
	<p>◆有害化学物質などの影響の把握・情報発信</p> <p>有害化学物質に関する国等からの情報を適切に把握し、情報公開を通じて安全性の確保を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑤その他 公害への 対策	<p>◆公害防止に関する届出</p> <p>公害防止に関する届出について、法律や条例に基づき適切に実施し、適正な管理の徹底を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆放射性物質の常時監視・情報公開</p> <p>放射性物質に関する最新情報を確認できるモニタリングデータ表示装置を市役所に設置し、市民の安心の確保を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	

行動目標2 漂着ごみ・不法投棄対策を推進する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
クリーンキャンペーン参加区数	区	255	231	250
河川クリーンキャンペーン参加区数	区	71	113	130

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑥河川・ 海岸の 漂着ごみ 対策	<p>◆(拡充)河川・海岸の美化推進</p> <p>河川・海岸の美化推進について、定期清掃・回収体制の確保、発生源対策の啓発とあわせ、地域住民や学校との清掃イベントの通年化により水辺の美化を継続します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆マイクロプラスチック*問題対策</p> <p>マイクロプラスチック問題に対して、環境教育や啓発活動を通じて理解を深め、解決に向けた取り組みを推進します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
⑦不法投棄 の防止	<p>◆(拡充)不法投棄・ポイ捨てごみ対策の推進</p> <p>不法投棄・ポイ捨て対策について、監視カメラや巡回の重点化、クリーンキャンペーンをはじめとした地域住民や学校と連携した美化活動を広げて未然防止を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑦不法投棄 の防止	<p>◆ 収集委託業者の廃棄物処理に係る各種法制度の遵守</p> <p>収集委託業者に対して、廃棄物処理法等の遵守を徹底し、廃棄物の適正処理の確保を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：◎】</p>	

行動目標3 快適で環境に優しい住環境を創出する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
坂井市空き家情報バンク に登録されている空き家 の活用件数	件	76 (H24～R1年 度累計)	244 (H24～R6年 度累計)	412 ^{*1} (H24～R12 年度累計)

*1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑧快適な 住環境の 創出	<p>◆ 住宅の長期的な利用の促進</p> <p>長期優良住宅の普及啓発、維持管理に関する情報提供、木造住宅耐震改修の補助制度等を行い、持続可能な住環境の形成を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 住宅・建築物の省エネルギー対策の推進</p> <p>省エネ製品、再生可能エネルギー設備導入の支援、ZEH・ZEB*の普及啓発を進め、住宅・建築物のCO₂排出量の削減やエネルギーコストの低減を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 住みよい住環境の創出</p> <p>地域住民によるワークショップ等を通じて、子どもが安全に遊べる場所の整備やバリアフリー化を進め、住みよい住環境の形成を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑧快適な住環境の創出	<p>◆ 地域の環境特性と調和した住環境の整備 都市公園等の整備、河川等の保護活動を通じて生物多様性の確保、災害に強いまちづくりを整備します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (拡充)空き家対策の実施 空き家の実態調査による現状把握、未然防止の啓発や所有者への指導・利活用支援、空き家情報バンク機能の強化等を一体的に推進し、老朽空き家の解消と良好な住環境の確保を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：-】</p>	 (視点VII) 
	<p>◆ 坂井市都市計画マスタープランに基づく秩序ある土地利用の推進 坂井市都市計画マスタープランに基づき、調和の取れた土地利用を推進し、良好な都市環境を整備します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

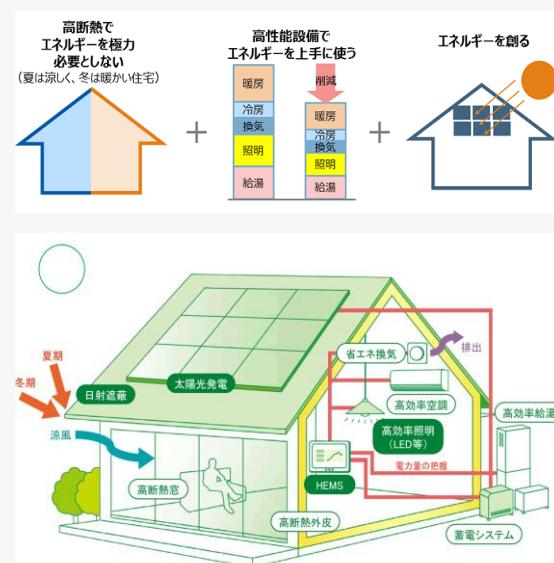
TOPIC

ZEH・ZEBについて

Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略称で、ZEH (ゼッヂ) と呼びます。

ZEH は、住宅の高断熱化や高性能設備の導入によって、快適な室内環境を維持しつつ大幅なエネルギー消費量の削減を行うと同時に、太陽光発電などによって創られたエネルギーを活用することで、年間のエネルギー消費量の収支を概ねゼロとする住宅のことです。

なお、建物（オフィスビル、市役所等）の場合は Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称として ZEB (ゼブ) と呼びます。



資料：経済産業省 資源エネルギー庁

❖ 市民・事業者の具体的な取り組み例

市民

- 洗剤やシャンプーは適量を使用する、食用油や残飯を下水に流さないよう
にするなどして、河川水質への負荷を減らしましょう。
- 家庭から出るごみについて、野焼きは行わないようにしましょう。
- 積極的な公共交通機関の利用や徒歩・自転車での移動を心がけ、自動車
の排気ガスを減らしましょう。
- 夜間の生活音に配慮しましょう。
- ペットを飼っている場合は、糞の始末などのマナーを守りましょう。
- ポイ捨てはせず、ごみは持ち帰りましょう。
- 河川や海岸の美化活動に参加しましょう。



事業者

- 排水基準をはじめ、大気環境・水質などに関する法令などを守りましょう。
- 製造過程で使用する化学物質を適正に使用しましょう。
- 騒音が発生する工事などでは防音壁を設置するなど、騒音を防止しましょ
う。
- 廃棄物処理法等の遵守を徹底し、自らの責任において適正に処理しましょ
う。
- 燃料や原料の流出事故を防ぐため、タンクや
配管などの日常的な管理を行いましょう。
- 河川や海岸の美化活動に協力・参加しましょう。



2. 豊かな自然と歴史資源の保全・育成

❖行動方針

海・川・田園・山が構成する生態系の保全、各地区の歴史・文化を後世に残していくためにも、豊かな自然と歴史環境を守り育てていきます。



関連するSDGs



行動目標4 豊かな自然と共生する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
坂井地区木材出荷量（材積）	m ³ /年	—	33,033	35,000 ^{*1}
有害鳥獣被害面積	ha	—	5.25	5

*1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑨まちなかの水と緑の保全・創出	<p>◆公園の維持管理及び利用促進対策の推進</p> <p>公園施設の定期的な点検や補修による長寿命化を図るとともに、安全で快適に利用できる魅力ある公園環境の整備を図ります。なお、樹木については利用者の意見を踏まえ、適切な管理を促進します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	<p>★ (視点IV、VII)</p> <p> </p>
	<p>◆公園の防災拠点としての整備</p> <p>地域の公園を防災拠点としても活用できるよう、地域住民との連携を強化し、防災意識を高めるイベントやワークショップの開催、かまどベンチの設置などを推進することで、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑨まちなかの水と緑の保全・創出	<p>◆ 施設や幹線農林道への花の植栽や緑化の推進 公共施設や農林道沿線に花や樹木を植栽し、緑豊かな景観を創出し、地域の魅力向上と環境保全を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 街路樹の適正管理 街路樹について、剪定や病害虫防除などの適切な管理を通じて、景観の維持を図ります。 【市：○ 市民：－ 事業者：－】</p>	
	<p>◆ パイプライン上部利用への支援 パイプライン化された用水路の跡にできた上部空間を利用して、水土里ウォークなど農業用水の役割について理解を深めるための活動を行い、地域資源の有効利用を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：－】</p>	
⑩森林と里山の保全	<p>◆ 森林や里山の保全・活用の推進 市民による植樹などの森林保全活動への参加や、環境教育・地域活動を通じた森林や里山の利活用を促進し、生物多様性と防災機能の向上につなげます。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点 III、VII)  
	<p>◆ 病害虫防除、効率的な松くい虫対策の実施 松林について、防除事業（地上散布・特別伐倒駆除・樹幹注入）を継続的に実施し、松くい虫による被害を抑制するとともに、森林資源の保全と景観の維持を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：－】</p>	
	<p>◆ 目的に沿った保安林の指定推進と保全 坂井森林組合と連携して保安林の適正な指定と保全を推進し、災害防止と生態系の保全に寄与するとともに、持続可能な森林環境を実現します。 【市：○ 市民：－ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 森林整備に関する担い手の育成 「ふくい林業カレッジ」による研修や、地域に根ざした活動を担う「地域おこし協力隊」の派遣及び木育*イベントの開催等を通じて、森林整備を担う人材を育成し、持続可能な森林管理体制の構築を進めます。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑪田園環境の保全	<p>◆ 環境保全型農業の推進 化学肥料や農薬の使用削減、CO₂排出削減に向けた取り組みへの支援を通じて環境負荷を低減し、持続可能な農業の推進を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ 有機農業に関する調査、研究、支援 有機農業に関する支援及び普及促進を通じて、環境にやさしい農業の実現を実現します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ Uターン、新規農業参入者への支援と情報提供 市外出身の新規就農予定者に対し、就農相談や活動資金の支援を行い、農業の担い手不足の解消と地域農業の活性化を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ 多面的機能活動の取り組み推進 遊休農地*の有効利用を促進し、農地の維持及び荒廃を防止するため、農地水広域協定との連携した取り組みを進めます。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ 多面的機能対策の取り組み連携 遊休農地について、利用希望者と所有者のマッチングや活用支援を行い、遊休農地の有効利用を促進し、農地の荒廃を防止します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
⑫生物多様性の保全	<p>◆ 貴重な動植物の生息・生育空間の保全 地域住民や関係団体と連携し、希少種の生息・生育空間の保全に取り組むことで、生物多様性の維持を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ (拡充) 自然環境の整備・保全 豊かな海・川・里・山などの自然環境を守り育てるため、定期的な状況把握や水産・動植物の保護育成、市民・事業者・学校等との連携による自然保護活動を推進し、環境保全を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点 I、II、VII)   

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑫生物多様性の保全	<p>◆ ビオトープ整備の推進</p> <p>学校や公園、事業所の敷地等へのビオトープ整備を推進し、環境学習の場として活用することで、市民の自然への理解と関心の向上を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 渡り鳥の繁殖地の保全</p> <p>地域住民や学校、事業者、環境団体との協働により、清掃活動や外来種の除去、環境学習の実施などを通じて、健全な繁殖地の保全を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 国定自然公園や鳥獣保護区に関する規制などの情報発信</p> <p>越前加賀海岸国定公園や鳥獣保護区に関する規制情報を発信し、適正な利用を促進することで、自然環境の保護を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
	<p>◆ (拡充) 在来種*保全及び外来種対策の推進</p> <p>在来種保全に関する啓発、外来種の早期発見・除去、再侵入防止のための搬出入管理を進めるとともに、市民や事業者等との連携を通じた対策を実施し地域生態系への影響の抑制を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 有害鳥獣の適正管理</p> <p>有害鳥獣について、坂井市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲や防護柵の設置等を実施し、農林業や生活への被害を抑制します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) 自然共生サイト認定の推進</p> <p>市民や事業者、団体等との連携のもと、自然共生サイトの認定を推進し、生物多様性の保全を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

行動目標5 自然に培われた歴史資源を後世に残す

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
景観まちづくり補助事業活用件数	件	3	3	3※1 (R8～R12 年度平均)

※1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑬良好な景観の形成	◆ 地域の景観特性に応じた良好な景観の創出・維持 市の美しい自然や歴史ある景観を守るために、景観条例に基づき屋外広告物の規制等を適正に行い、良好な景観の保全を通じて地域の魅力を高めます。 【市：○ 市民：— 事業者：○】	★ (視点 I、III、IV、V、VII)  
	◆ 歴史的景観形成の保全・整備 特定景観計画区域における住宅修景補助の活用を促進し、市内に存在する歴史的建造物や伝統文化などと調和した景観の形成を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：—】	★ (視点 III、IV、VII)  
	◆ 越前加賀海岸国定公園の保全 自然公園法に基づく規制の周知及び適正利用の推進を通じて、観光資源としての魅力向上と自然環境の保護の両立を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：—】	
	◆ 船舶などの不法係留の無い九頭竜川・竹田川の維持 関係機関と連携し、不法係留船舶のない安全で美しい河川の維持を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】	
⑭歴史文化の継承・保全・活用	◆ 遺跡・旧跡、歴史遺産の保全・整備 遺跡の調査や文化財の適切な保存・管理、出前授業などの普及啓発活動を通じて、貴重な歴史資産を未来へ継承します。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑯歴史文化の継承・保全・活用	<p>◆ 伝統的建築様式や地域文化・言い伝えなどの継承 伝統行事に関する調査や市民や事業者との連携を通じて地域の文化や歴史を保全し、次世代に継承します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 埋もれている歴史・文化の掘り起こし 文化財保存活用地域計画に基づき歴史・文化に関する調査研究、資料収集、情報発信を行い、未発掘の歴史・文化資源を発見し、地域の魅力を高めます。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p>	
	<p>◆ 文化財の「登録、認定」制度の推進 未指定文化財の調査を通じてその価値を明らかにして市登録文化財に指定、地域への価値の共有を図り、適切な保存・継承に繋げます。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p>	
	<p>◆ 歴史や文化財の活用 地域の歴史や文化財を活用した市民参加型のワークショップ等を開催し、地域への愛着と誇りの醸成を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

行動目標6 森里川海のつながりを支え、活用する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
自然環境体験（エコツーリズム）を目的とした観光客入込数	人	—	1,874,051	2,000,000

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑰エコ・グリーンツーリズムの推進	<p>◆ (拡充) イベントのエコ化の推進 市内で開催される各種イベントにおいては、プラスチック製の使い捨て容器等の使用を控えるとともに、リサイクルの推進や再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した運営を推進します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑯エコ・グリーンツーリズムの推進	<p>◆ 体験型観光のネットワークづくり</p> <p>県内事業者で構成するアウトドア情報発信組織への参加や、グリーンツーリズム情報の共有を通じて体験型観光を推進し、地域資源を活かした交流を促進します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 世代間・都市間のふれあい体験・交流活動</p> <p>農家民宿や里山体験などの自然環境を活かした体験型観光を通して世代間・都市間の交流を深め、持続可能な地域づくりと交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 豊かな自然の観光資源としての活用</p> <p>里山でのウォーキングなど、自然を活用した体験プログラムや自然公園・東尋坊の整備を通じて、自然環境を観光資源として活用し、地域の魅力を高めます。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

❖ 市民・事業者の具体的な取り組み例

市民

- 保有する山や田んぼを適切に管理しましょう。
- 坂井市の森や川、海に出かけたり、希少な動植物について知るなど、坂井市の環境に興味を持ちましょう。
- 自然観察会や環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- 野生の動植物をむやみにとるのはやめましょう。
- ペットは責任を持って最後まで飼いましょう。
- 地域の歴史や文化に関心を持ち、保存や継承に協力しましょう。

事業者

- 開発や工事の実施にあたっては、事前に環境への影響を把握し、対策を行うなど配慮しましょう。
- 自然観察会や環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。
- 地域の歴史や文化を活かしたまちづくりに参加・協力しましょう。
- エコ・グリーンツーリズムに関わる企画や取り組みに積極的に参加しましょう。

3. 循環型社会の形成

❖行動方針

ごみの減量やリサイクルの推進をはじめとして、限りある資源を大切にし、持続可能な循環型社会づくりを進めていきます。



関連するSDGs



行動目標7 ものの大切さ、限りある資源を意識した社会をつくる

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
1人1日当たりのごみの排出量	g	881	776	581 ^{*1}
製品プラリサイクル量	kg	—	28,584	37,159 ^{*1}
資源回収活動実施団体数	団体	—	42	42 ^{*1}
食品 口数量	家庭系 (手つかず食品・食べ残し)	t	—	2,542 (R4) 2,327 ^{*2}
	事業系 (賞味期限切れ・消費期限 切れ・食べ残し)	t	—	205 (R4) 190 ^{*2}
フードドライブ事業での食品回収量	t	—	—	6 ^{*3} (R7～R12 年度累計)
薪・ペレットストーブの新規の導入 件数（補助対象のみ）	件	—	—	60 ^{*4} (R7～R12 年度累計)
事業所におけるバイオマスボイラ ーの新規の導入件数（補助対象のみ）	件	—	0	2 ^{*4} (R7～R12 年度累計)

*1 第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画の数値目標を参考に設定。

*2 国の食品ロス削減目標に合わせた値（本計画 p.39 参照）。

*3 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

*4 令和7年度重点対策加速化事業の事業内容を参考に設定。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑯ 5Rの推進	<p>◆ (拡充) 排出ルールの徹底の推進と5Rの普及啓発</p> <p>排出ルールの徹底と5Rの普及啓発に向けて、体験型親子学習や市民向け環境講座、ワークショップなど、ごみや地域環境について学ぶ機会を充実させ、市民や事業者の5R意識を高めます。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (拡充)マイバッグ、マイボトル運動の促進</p> <p>マイバッグ運動、マイボトル運動を推進し、不要なレジ袋やプラスチックカップ、ペットボトルなどのプラスチックごみの発生・排出を抑制します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 地域との協働による適正排出・処理の推進</p> <p>ごみの分別方法等について、地域での説明会や情報発信を行い排出ルールの遵守徹底を図ります。またごみステーション設置について補助を行い、周辺環境に配慮した適切なステーションの普及を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：一】</p>	
	<p>◆ ごみの分別区分の見直し推進</p> <p>各地区のごみ分別区分について、市民ワークショップを通じて市民や事業者などの意見や提案を聴きながら、効率的な資源化に向け見直します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 生ごみの有効利用の推進</p> <p>生ごみについて、コンポスターなどのたい肥化容器を使用して資源化し、家庭菜園や畑で活用するなど、たい肥化の取り組みの普及を図ります。また、水切りネットを活用した生ごみの水切り運動*を推進し、家庭や事業所における生ごみの排出抑制を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 紙ごみの発生・排出抑制の推進</p> <p>紙製容器の使用抑制や過剰包装の拒否、印刷物の両面使用、ペーパーレス化等により紙類の発生・排出を抑制します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑯ 5Rの推進	<p>◆ (新規) プラスチックごみの発生・排出抑制 詰め替え用品の活用推進、過剰包装、個包装製品の購入やイベント等における使い捨てプラスチック製容器の使用抑制を通じて、プラスチックごみの発生・排出を抑制します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ (新規) 事業系ごみの発生・排出抑制 事業者に対しては、適正なごみ分別の徹底を促すとともに、食品、衣服、プラスチック製品などに関して、過剰な製造や販売を控えるよう啓発し、ごみの減量化を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：○】</p> <p>◆ 民間事業者との協働による資源化の推進 民間事業者による古紙類やペットボトル、空き缶、トレイなどの資源店頭回収について、協力店舗に関する情報発信を行い、資源化の推進を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：○】</p> <p>◆ 資源回収奨励金の活用 地域住民が実施する資源回収に対して助成を行い、市民参加の拡大とリサイクル率の向上を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p> <p>◆ エシカル消費*の推進 エシカル消費に関する情報発信、出前講座を行い環境・社会に配慮した消費行動を広げ、持続可能な地域社会を形成します。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p> <p>◆ 坂井市フリーマーケット(リユース市)の開催 不要品の再利用を促進するため、環境イベント等にあわせてフリーマーケットを開催し、リユース文化を広げます。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p> <p>◆ 小型廃家電の回収 小型廃家電について、市内に設置した回収ボックスで回収し、回収できない廃家電については一括回収を行い、再資源化します。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑯ 5 R の推進	<p>◆ (新規) 環境に配慮した市指定ごみ袋の開発・導入</p> <p>市指定ごみ袋の素材技術の向上を図り、従来の強度を保つつつ軽量化及び環境負荷の軽減に取り組みます。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
⑰ 食品ロス削減の推進	<p>◆ (新規) 食品ロス発生量の現状把握</p> <p>可燃ごみの組成調査を実施し、未利用食品や食べ残しなどの発生量を把握することで、食品ロスの「見える化」を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：－ 事業者：－】</p>	
	<p>◆ (新規) フードドライブ(食品寄付活動)の実施</p> <p>家庭や事業所から未利用食品を回収し、福祉施設などに提供するフードドライブを実施し、食品ロス対策と同時に生活困窮世帯を支援します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 <p>★ (視点I、II、VII)</p>
	<p>◆ (新規) 食品ロス削減の普及啓発</p> <p>食品ロス削減に関するチャレンジ月間を設け、家庭、事業者、学校と連携し食品ロス削減の普及啓発を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 <p>★ (視点VI、VII)</p>
⑱ バイオマスの利活用推進	<p>◆ 廃食油の回収、利用促進</p> <p>家庭からなる廃食油を回収し、バイオ燃料などへの再利用を進め、資源循環を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 木質バイオマスボイラーや、薪・ペレットストーブの導入促進</p> <p>薪・ペレットストーブへの助成などの制度確立により、地域資源の循環利用と脱炭素化を進めます。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 <p>★ (視点III、IV)</p>
	<p>◆ 未利用間伐材の木質バイオマスでの利用</p> <p>未利用間伐材の木質バイオマス利用に向けて、事業者と生産者である坂井森林組合とのマッチングを推進し、エネルギーの地産地消を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：－ 事業者：○】</p>	 <p>★ (視点III、IV)</p>

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑯バイオマスの利活用推進	<p>◆ 木質チップの生産・流通体制の確保の支援 森林環境譲与税を活用し、木材運搬への支援を実施することで、地域内の流通促進を図り、バイオマスエネルギーの利用による CO₂排出削減を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	

行動目標8 資源と水がめぐり、未来に続くまちを創造する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
市が運営する市内直売所利用者数	人	—	219,510	247,500

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑰水の循環利用促進	<p>◆ 公共下水道計画に基づく整備 下水道未普及地区の整備を行い、生活排水の適正処理を進め、公共水域の水質保全を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
	<p>◆ 下水道施設の機能診断や長寿命化 下水道施設の機能診断を実施し、老朽した施設の長寿命化を進め、安定的な機能維持を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
⑱地産地消の推進	<p>◆ (新規) 地元の農林水産物や畜産物の購入の推進 農林水産物直売所や学校給食での地元食材の利用、事業者・飲食店との連携キャンペーン等を通じて、地産地消の推進を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	★ (視点 I、II、III、IV、VII)  
	<p>◆ 再生材・県産木材の活用の推進 公共工事や建築物への再生材・県産木材の利用拡大を進め、循環型社会の形成と地域資源の有効活用を促進します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑩ 地産地消の推進	<p>◆ 市で産出される農林水産物や畜産物のブランド力の強化 保育園児や児童生徒に、市産「いちはまれ」を使用した「さかい米」を提供するなど、市で産出される農林水産物や畜産物の認知度向上と消費拡大を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 「食の安全・安心」に関する施策の推進 家庭での食中毒予防の啓発や、地元食材を活かした食育イベント等を通じて、安全・安心な食の提供と健康的な生活の実現を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 地元食材の直売所設置の推進 直売所の設置支援や運営体制の整備、PR活動を行い、新鮮な食材の提供と地域経済の循環促進を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	

❖ 市民・事業者の具体的な取り組み例

市民

- 購入する前に必要性をよく考え、エコマーク商品やリサイクル商品など、環境にやさしい商品を優先的に購入しましょう。
- マイバッグやマイボトルを利用しましょう。
- ごみの分別を徹底しましょう。
- 地域の資源回収活動に協力しましょう。
- 食べきれる量を作る、食べ残しをしないなど、食品ロスの削減に取り組みましょう。
- 市のフードドライブ事業に参加し、家庭で余っている未利用食品を有効利用しましょう。
- 生ごみの水切りやたい肥化をしましょう。
- 節水をしたり、雨水を積極的に活用しましょう。
- 地元の食材や製品の購入・利用を心がけましょう。



- 再生紙の使用や紙の使用量を削減する等、紙ごみを減らしましょう。
- ごみの分別・減量を徹底しましょう。
- 必要な分だけ消費生産する、フードドライブを実施するなど、食品ロスの削減に努めましょう。
- 生ごみ処理機などによる生ごみの減量化やたい肥化をしましょう。
- ライフサイクルアセスメント*を踏まえた製品の製造・販売を行いましょう。
- エコマーク商品やリサイクル商品など、環境への負荷が少ない商品を優先的に購入・使用しましょう。
- バイオマス燃料の導入を推進しましょう。
- 節水や雨水の利活用など、水資源の有効利用に取り組みましょう。
- 再生材や県産木材を活用しましょう。
- 地元の食材や製品を購入・利用しましょう。

TOPIC

エシカル消費とは？

エシカルとは「倫理的」という意味で、「人や社会、環境に配慮した消費行動」のことを「エシカル（倫理的）消費」といいます。自分のことだけではなく、自分以外の人や社会、地域、環境のことを考えてより良い未来に向けて行う消費行動がエシカル消費です。エシカル消費は、SDGs のゴール 12 「つくる責任、つかう責任」に関連する取り組みになります。これらは具体例の一部であり、他にも応援できることがたくさんあります。

環境への配慮
・エコ商品を選ぶ

生物多様性への配慮
・認証ラベル*のある商品を選ぶ

地域への配慮
・地元の产品を買う
・被災地の产品を買う

人への配慮
・障がいのある人の支援につながる商品を選ぶ

社会への配慮
・寄附付き商品を選ぶ
・フェアトレード*商品を選ぶ



【エシカル消費の一例】

資料：消費者庁

4. 地球温暖化対策の推進

行動方針

地球温暖化を抑制するための対策や適応策の推進など、地球環境の保全に貢献していきます。



関連するSDGs



行動目標9 地球温暖化を抑制するために行動する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
本市の温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	基準値： 1,069,958 (H25)	840,039 (R4)	534,979 ^{*1}
家庭	件	—	20	200 (R6～R12年度累計)
	kW	—	107.77	1,000 (R6～R12年度累計)
家庭・事業所・公共施設における新規の太陽光発電導入件数及び容量（補助対象のみ）	件	—	7 (R5～R6年度累計)	70 (R5～R12年度累計)
	kW	—	580 (R5～R6年度累計)	11,000 (R5～R12年度累計)
事業所	件	—	4	63
	kW	—	44	5,000
公共施設における年間電力使用量	kWh	—	17,903,343	11,680,000 ^{*2}
公共施設におけるLED導入率	%	—	—	100
公用車における次世代自動車導入率	%	—	6.7	20 ^{*1}
家庭への省エネ家電導入助成件数	件	—	—	4,200 (R7～R12年度累計)
公共交通を利用する人の割合	%	—	13	55 ^{*3}
公共交通利用者数	人	—	1,237,998	1,280,000 ^{*3}

*1 坂井市脱炭素ロードマップの数値目標を踏襲。

*2 令和7年度重点対策加速化事業の事業内容を参考に設定。

*3 坂井市地域公共交通計画の数値目標を踏襲。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
②省エネルギー対策	<p>◆ (拡充) 地域に根ざした公共交通の利用促進と環境整備</p> <p>市内公共交通の利用周知をはじめ、オンデマンド型交通*における集中時間帯の分散や乗り合い率の向上に向けた取り組みを実施し、市民にとって利便性の高い環境整備を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点IV、VII)  
	<p>◆ 省エネに配慮した市内公共交通運行体系の検討</p> <p>運行ルートの最適化や低燃費車両の導入検討を行い、公共交通の省エネ化による環境負荷低減を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆ カーセーブ（公共交通機関や徒歩・自転車の利用）の推進</p> <p>カーセーブデーの実施や地域鉄道の利用促進を通じて、車依存を減らし、環境負荷の低減を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (拡充) デコ活の推進</p> <p>国の方針に沿い COOL CHOICE から移行した「デコ活」を推進します。家庭・事業所・学校の省エネ行動や再エネ利用の見える化を進め、参加型の脱炭素ライフを広げます。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点I、II)  
	<p>◆ 省エネ機器の導入促進</p> <p>省エネ家電や LED の導入を支援する補助制度等を通じ、家庭や事業所における省エネ機器の導入を促進することで、エネルギー消費の削減と温室効果ガスの排出抑制を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点I、II)  
	<p>◆ 省エネ意識の向上と環境配慮行動の推進</p> <p>市職員の省エネへの意識の向上や環境に配慮した行動を促すとともに、広報活動や市民講座、事業所向けセミナーなどを通じて、省エネへの意識を高め、環境に配慮した行動を市民や事業者に浸透させます。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点VII) 

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
(2)省エネルギー対策	<p>◆ 環境に配慮した工事の設計及び施工の推進</p> <p>省資源・省エネ設計、再生材利用、廃棄物削減の取り組みを推進し公共工事における環境負荷を低減し、持続可能な施工を実施します。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) 公用車、自家用車、公共交通等への次世代自動車の導入促進</p> <p>公用車や公共交通への次世代自動車導入を進め、交通分野の脱炭素化を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) 次世代自動車導入促進のための充電設備の整備</p> <p>企業と連携し、公共施設や商業施設への充電設備の導入を推進し、交通の脱炭素化を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) スマート農業・林業・漁業の促進のための検討</p> <p>スマート機器導入の実証や ICT・ロボット技術の活用を通じて、農林水産業の生産性向上と環境負荷の低減を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) 環境負荷の低減を目指した働き方と省エネルギー型オフィスの普及促進</p> <p>LED 照明や高効率空調、断熱材などの導入支援及びオンライン会議等の活用による移動削減を推進し、省エネルギー型オフィスの普及と省エネ意識の向上を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) J-クレジット(省エネ)の創出・活用</p> <p>公共施設の LED 化等による CO₂ 削減量をクレジットとして創出・活用し、市内企業と連携したカーボンオフセット*を推進します。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
②再生可能エネルギーの導入	<p>◆ 再生可能エネルギーの導入・活用の検討</p> <p>市内特定事業所*等と連携し、太陽光や風力などの再生可能エネルギー導入に向け、地域特性を踏まえた活用を図ります。また家庭における再生可能エネルギーの導入促進を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 (視点Ⅰ、VII)  
	<p>◆ 公共施設への再生可能エネルギーの活用</p> <p>国の交付金などを活用し、公共施設への太陽光発電設備や木質バイオマスボイラーの導入を推進します。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	 (視点VII) 
	<p>◆ (新規) 促進区域の設定・活用</p> <p>再生可能エネルギー設備の導入を促進する区域を設定し、地域の脱炭素化を推進します。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
	<p>◆ (新規) 再生可能エネルギー由来電力の採用の促進</p> <p>公共施設や家庭、事業所、イベント等において、再生可能エネルギー由来の電力を積極的に活用し、電力消費による CO₂排出ゼロを実現します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) 災害時の再生可能エネルギーの活用体制の構築</p> <p>災害時に太陽光発電や蓄電池を活用できる体制を整備し、エネルギー供給の強靭化を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
③二酸化炭素吸収源*対策の推進	<p>◆ (新規) J-クレジット（森林吸收）の創出・活用</p> <p>森林の CO₂ 吸収量をクレジットとして創出・活用し、カーボンオフセットを推進することで、地域の森林保全と脱炭素社会を実現します。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	
	<p>◆ (新規) ブルーカーボン*に関する取り組みの推進</p> <p>藻場の保全等を通じて、海洋生態系の健全性を守り、さらに CO₂ 吸収源を拡大することで脱炭素社会を実現します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

TOPIC

ちくちくぼんぼん（坂井市竹田農村交流センター）

旧竹田小学校をリノベーションして誕生した体験型宿泊施設で、空調の一部は地元の間伐材を利用した木質ペレットを燃料とするバイオマスボイラーを活用し、木材の地産地消に努めています。また、竹田地区の自然を活かした自然体験はもちろん、小水力発電の見学体験や森林資源の活かし方を学ぶ体験など、再生可能エネルギーや環境の循環について SDGs に絡めて学習することができます。



行動目標 10 地球温暖化による影響に対する適応策をとる

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定時 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
自主防災組織活動率	%	—	60.2	80 ^{※1}
熱中症による救急搬送の出動件数	件	—	84	76

※1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
②4災害に強いまちづくりの推進	<p>◆ (拡充) 気候変動を踏まえた浸水対策の強化</p> <p>市内の河川流域の治水対策やハザードマップの更新、また防災訓練や出前講座等を通じて、防災教育と気候変動への適応を推進し、市民・事業者の防災意識を高め、浸水対策を強化します。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ ハザードマップの随時更新</p> <p>ハザードマップを定期的に更新し、災害リスク情報の最新化を図ることで、市民の安全確保を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	<p>★ (視点 V)</p> <p>人形アイコン</p>

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
②④災害に 強いまち づくりの 推進	<p>◆被災区域の把握</p> <p>ドローンや GIS*を活用して災害時の被害状況を把握し、迅速な復旧・支援を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：—】</p> <p>◆食料や生活必需品などの計画的な備蓄</p> <p>備蓄品を計画的に購入・整備・更新し、災害時の安定供給と市民の安心確保を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆地域における防災リーダーの育成</p> <p>防災研修や資格取得支援を通じて地域防災力を高め、災害時の自主的対応を促進します。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆河川や崖などの危険箇所の整備</p> <p>河川災害の予防保全、急傾斜地の崩壊対策、危険箇所の定期点検を行い、水害・土砂災害を防止し、地域の安全性を高めます。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
②⑤暑さに 強いまち づくりの 推進	<p>◆気候変動に対応した農作物の栽培</p> <p>気候変動に適応した農作物の研究や設備改良への支援を行い、食料供給の安定を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：○】</p> <p>◆熱中症に関する対処の普及啓発</p> <p>熱中症警戒アラート等の迅速な情報発信や、指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」の周知・開放を徹底します。また、熱中症予防に関する普及啓発を学校や高齢者等に対して推進し、市民の予防行動を促進します。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆(新規) 公共施設の暑さ対策の強化</p> <p>暑さ対策として、学校、体育館、公園などで、市民が公共施設を安全に利用できる環境を確保することを目的とした設備を設置します。</p> <p style="text-align: center;">【市：○ 市民：— 事業者：○】</p>	 ★ (視点 V)
		 ★ (視点 V、VII)

❖ 市民・事業者の具体的な取り組み例

市民

- 照明はこまめに消す、冷暖房を控えめにするなど、節電を心がけましょう。
- 積極的な公共交通機関の利用、近いところには徒歩や自転車で出かけ、マイカーの利用は控えましょう。
- 家電を買い替える際には、省エネ型のものを選びましょう。
- 避難場所の確認や避難グッズの準備など、日頃から防災の意識を持ちましょう。
- 夏季の暑さ対策として、緑のカーテン*を実践しましょう。

事業者

- 事業所の空調の適温化など省エネ行動を実施しましょう。
- 出張時などの移動時には、公共交通機関を利用しましょう。
- 環境に配慮した設備の導入を検討しましょう。
- 地域における防災リーダーの育成をしましょう。
- 夏季の暑さ対策として、緑のカーテンを実践しましょう。

5. 環境と共生する人づくり

行動方針

本市にある多くの環境学習の場を活かし、環境をよくし、健康で心豊かな暮らしを実現するために、自ら考え行動する市民を育んでいきます。



関連するSDGs



行動目標 11 環境の大切さに気付き、環境をよくし、健康で心豊かな暮らしを実現するために、自ら考え行動する

❖ 数値目標

項目	単位	計画策定期 (R1)	中間見直し時 (R6)	目標 (R12)
環境教育授業による問題解決力等の成長者の割合	%	—	90	90※1 (R8～R12 年度平均)
環境に関する市民向け講座実施数	回	—	1	10 (R8～R12 年度累計)
住民参加型の環境に関するワークショップの参加人数	人	—	200	1,000 (R8～R12 年度累計)
環境フォーラム・シンポジウムの参加人数	人	—	100	800 (R8～R12 年度累計)
ゼロカーボンコンソーシアムセミナー等参加者数	人	—	—	1,200 (R7～R12 年度累計)

※1 第三次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標を参考に設定。

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
②環境教育やワークショップによる内発的動機づけの実施	◆ (拡充) 市民協働型の小学生親子環境学習会の推進 生物多様性や森林保全、食品ロスなどをテーマとした体験型プログラムを通じて親子で学ぶ機会を提供し、家庭や地域での行動変容を促進します。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】	★ (視点 I、II)

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
②6環境教育やワークショップによる内発的動機づけの実施	<p>◆ ESD の視点を取り入れた環境教育・環境学習の推進 ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた「ストップ地球温暖化対策授業」などの環境教育を推進し、環境意識の定着と行動変容を促します。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p> <p>◆ (新規) 森林教育（木育）の実施 木育に関するイベント等を実施し、こどもたちに森林と触れ合う機会を提供するとともに、自然や森林について考えることで森林整備や地域循環への理解を深め、環境意識の高いこどもを育成します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p> <p>◆ 教育関係者との環境教育に関する意見交換の推進 環境教材を活用した教育関係者との意見交換や教材開発への協力、連携事業の企画を通じて、学校教育における環境学習を充実させます。 【市：○ 市民：— 事業者：—】</p> <p>◆ 環境出前講座の開催 学校や地域団体に出向き、環境に関する講座を実施し、理解促進を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	  
	<p>◆ (新規) 住民参加型の環境に関するワークショップの推進 市民が主体となるワークショップを開催し、内発的動機によって主体的に地域課題の解決に取り組むことで、持続可能なまちづくりを実現します。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p> <p>◆ (新規) 気候市民会議の開催 無作為抽出した市民による「気候市民会議」を開催し、気候変動対策を学び意見交換を通じて市民の意思を施策に反映し、当事者意識を高めることで、行動変容を促します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	 
②7環境に関するイベントの推進	<p>◆ まちなか観光の推進 三国湊や丸岡城周辺におけるレンタサイクルの活用によるまちなか観光を推進し、市街地の魅力を活かした観光促進と CO₂排出削減を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
⑦環境に関するイベントの推進	◆ 水生生物観察会、野鳥観察会、里地観察会などの実施 海洋レクリエーションやトレッキングなどの自然体験イベントを実施し、環境理解と意識向上を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】	
	◆ 花壇コンクールの推進 花壇コンクールを開催し、地域の美化と市民の環境意識向上を図ります。 【市：○ 市民：○ 事業者：—】	
	◆ エコイベントの参加・推進 環境フェアや清掃活動など、市民や事業者が参加できるエコイベントを推進し、行動変容を促します。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】	
⑧情報発信の推進	◆ 環境に関する情報の提供 広報の特集や SNS など、あらゆる媒体を活用して環境に関する情報を分かりやすく発信し、市民の行動参加を広げます。 【市：○ 市民：○ 事業者：○】	★ (視点 VI、VII)  
	◆ 環境に関する図書の購入 環境関連図書の特集コーナーを設置し、環境知識の普及と学習機会の拡大を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：—】	
	◆ 環境白書*の作成 市の環境施策や現状をまとめた環境白書を作成・公開し、環境意識の醸成を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：—】	
⑨地域全体での環境保全活動の推進	◆ (新規) ゼロカーボンさかいコンソーシアムの実施 市と連携協定を締結した特定事業所等をはじめ、市内の事業者に広く参加を呼びかけ、国・県と連携しながら脱炭素に係るセミナーや交流会の開催を行い、事業者の脱炭素を図ります。 【市：○ 市民：— 事業者：○】	
	◆ 事業所間の情報ネットワークづくりの推進 事業所向けのセミナーや交流会の開催、省エネ・再エネ等の事例共有、企業間協働による新ビジネス創出を支援し、事業者間の連携を強化します。 【市：○ 市民：— 事業者：○】	★ (視点 I、VI)  

基本施策	施策概要	重要施策 (設定の視点)
②9 地域全体での環境保全活動の推進	<p>◆ (新規) 「人・農地・環境が織りなす地域循環共生圏包括連携協定」を通じた地域全体での持続可能な地域づくりの推進</p> <p>市と連携協定を締結した坂井市自治連合会、農地水広域協定をはじめ、市民、事業者が連携し、地域資源を最大限に活用することで、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な地域づくりを進めます。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 環境団体の育成と活動の場の創出</p> <p>環境に関する地域活動への助成やイベントなどを通じて、地域の環境団体を育成し、人材育成と活動基盤の強化を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	
	<p>◆ 寄附市民参画条例の推進と寄附の活用</p> <p>寄附金を活用した市民提案事業による環境学習等を通じて、意識改革と持続可能なまちづくりを推進するとともに、市民の主体的な参画を促進し、地域課題の解決を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：—】</p>	
	<p>◆ 環境基本計画庁内推進会議の設置</p> <p>全局的な省エネや脱炭素の取り組みを推進するため、庁内での情報共有や課題解決を目的とした組織を設置し、横断的な連携体制を強化します。</p> <p>【市：○ 市民：— 事業者：—】</p>	
	<p>◆ 国、県の派遣制度などの有効活用</p> <p>福井県の環境アドバイザー派遣制度などを活用し、イベントや環境学習会を開催することで、市民の環境意識の向上を図ります。</p> <p>【市：○ 市民：○ 事業者：○】</p>	

❖ 市民・事業者の具体的な取り組み例

市民

- 環境に関するワークショップや講演会、イベント等に参加しましょう。
- 家庭内で、環境問題や環境保全の取り組みについて話をしましょう。
- 自然観察会や環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- 環境に関して正しい知識をもち、行動に移しましょう。

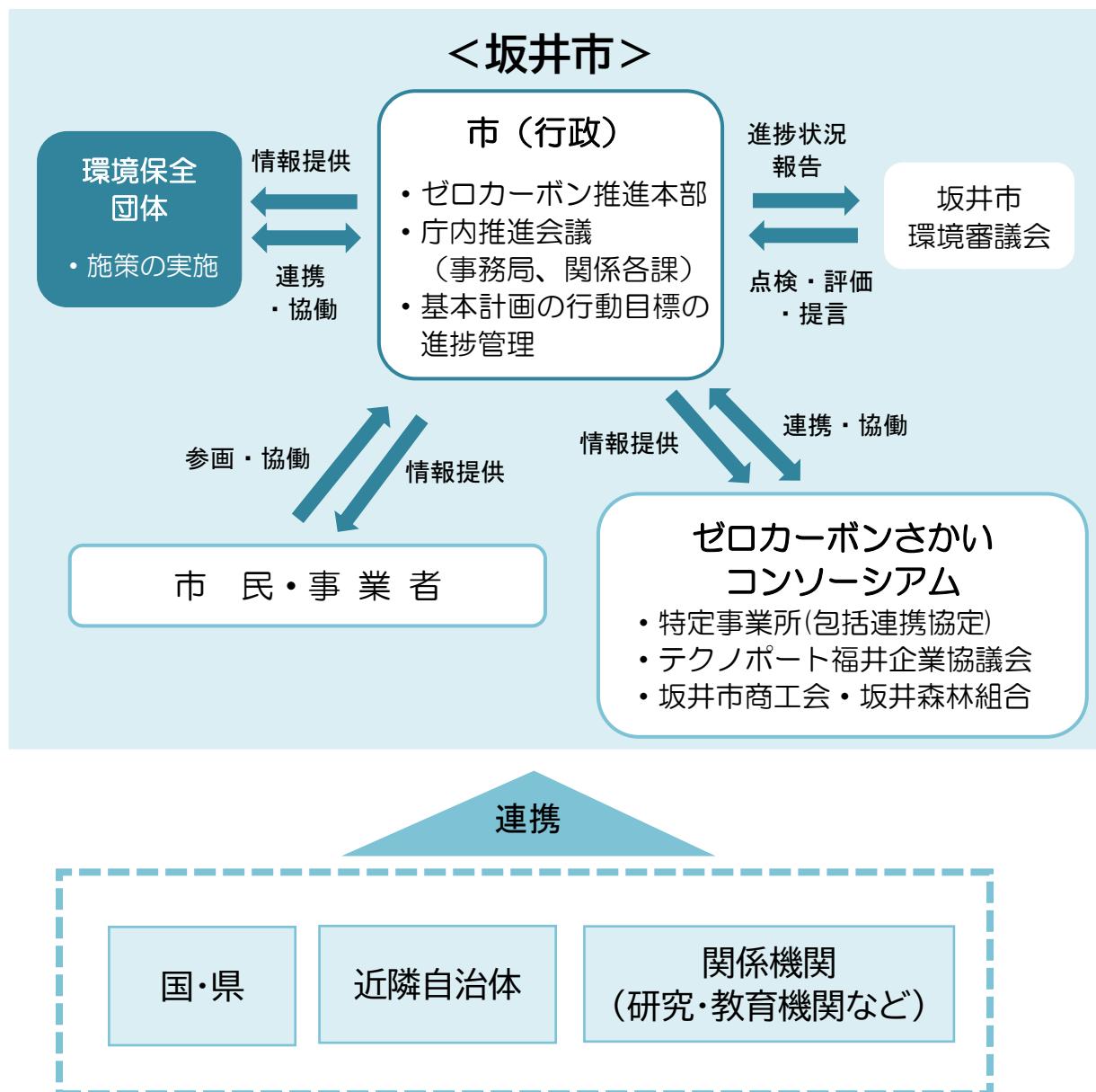
事業者

- 環境に関する講座や講演会、イベント等に参加しましょう。
- 自然観察会や環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- 環境に関する教育や研修を行い、環境保全を担う人材を育成しましょう。

第5章 計画の推進方策

1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、市（行政）が協働して取り組みを進める必要があります。このため、下図に示すような推進体制をとることによって、計画の効果的な推進を図ります。



●坂井市環境審議会

坂井市環境審議会は、基本計画や基本施策、数値目標の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて是正措置などを市(行政)へ提言します。

●環境保全団体

市民が参加する環境保全団体は、本計画の具体的な取り組みについて中心となって行動していきます。

●市民

市民は、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、地域活動を核とした自主的取り組みや地域相互の情報交換とネットワークづくりを推進していきます。また、事業者や市(行政)とともに具体的な取り組みに参加し、計画を実行していきます。

●事業者

事業者は、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、職場における環境教育・環境学習や事業者間の情報交換とネットワークづくりを推進していきます。また、市民や市(行政)とともに具体的な取り組みに参加し、計画を実行していきます。

●ゼロカーボンさかいコンソーシアム

ゼロカーボンさかいコンソーシアムは、「産官学金連携組織」として、産業部門の脱炭素化を推進します。省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進、脱炭素化に向けた課題解決支援を目的に、セミナーや相談会などの取り組みを通じて、市内事業所の実践的な支援を行っていきます。

●市(ゼロカーボン推進本部)

市(ゼロカーボン推進本部)は、持続可能な脱炭素社会づくりに関する取り組みを総合的かつ計画的に全庁体制で推進、加速化し、計画を実行していきます。

●市(府内推進会議)

市(府内推進会議)は、基本計画の推進にあたって、関係各課の意見を調整し、基本計画の行動目標や数値目標の進捗を取りまとめ、環境審議会へ報告します。

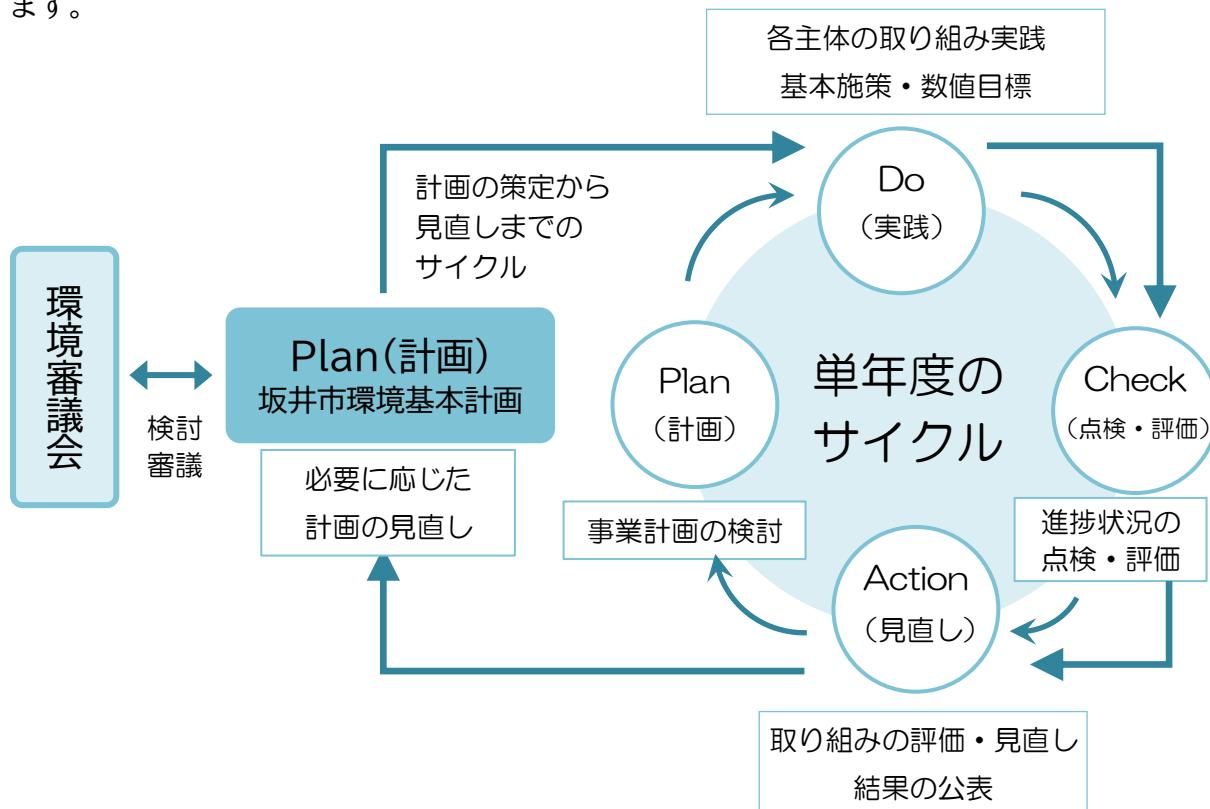
2. 計画の進行管理

◆ 進行管理の基本的な考え方

本計画では、目指すべき環境像の実現に向けた基本施策や数値目標を示していますが、その実効性を確保する上で計画の進行管理は重要な位置づけにあります。このため、計画の進行状況を把握・管理し、その状況を広く市民に公表していくとともに、施策の効果を評価し、改善点を把握、速やかに措置を講じる必要があります。

このことを踏まえ、本計画の進行はPDCAサイクル「計画(方針・目標の設定)⇒実践⇒点検⇒見直し」に基づいて管理します。

本計画の施策や取り組みの進捗状況、数値目標の達成状況などについて、毎年度点検、見直しを行い、次年度の取り組みに反映するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。



◆ 結果の公表

PDCAサイクルにより把握・評価した本計画の進捗状況などについては、広く市民ができるように、坂井市環境白書を通じて公表します。